

## 住宅の構造等に関する集計とは

平成30年住宅・土地統計調査における住宅の構造等に関する集計とは、持ち家の増改築・改修工事、耐震改修工事など住宅の構造に関する項目、最寄りの生活関連施設までの距離など住環境に関する項目、世帯が所有する空き家に関する項目などについて、全国、都道府県、市区町村などの別に集計した結果（確定値）である。

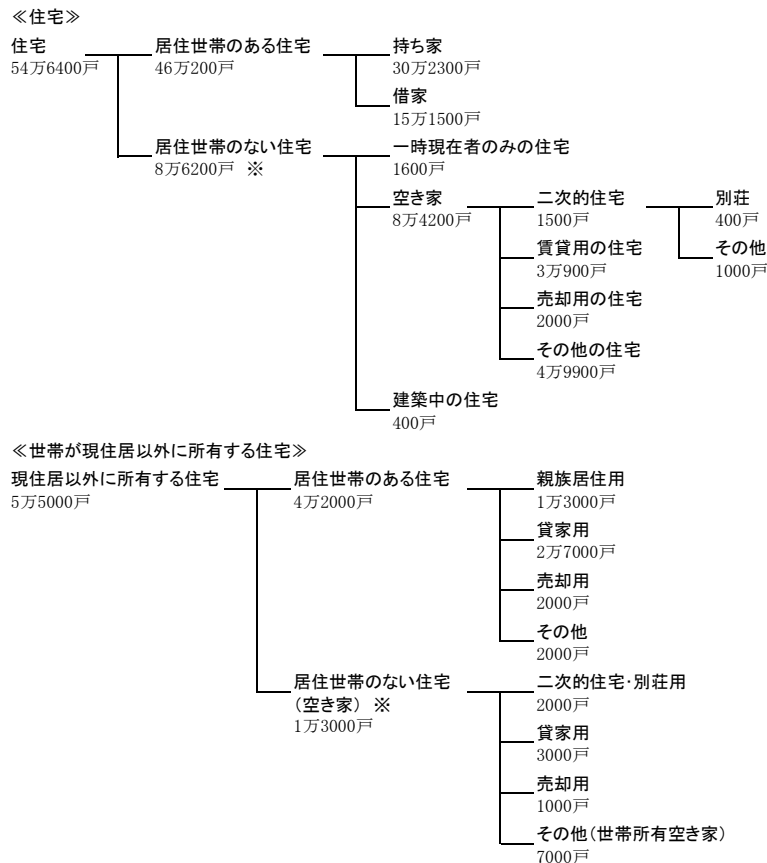
集計した結果の一覧については、下記 URL の「統計表一覧」を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

また、宮崎県の結果の概要については、宮崎県のホームページを参照のこと。

### (参考) 平成30年住宅・土地統計調査における「住宅」及び「世帯が現住居以外に所有する住宅」の区分について

(数値は、令和元年11月20日公表済みの住宅及び世帯に関する基本集計結果に基づく。)



※本調査における「居住世帯のない住宅」について

《住宅》の区分における「居住世帯のない住宅」は、調査期間中に統計調査員が担当する調査単位区内の住戸について外観等により把握した数に基づいて集計を行っている。

一方で、《世帯が現住居以外に所有する住宅》の区分における「居住世帯のない住宅（空き家）」は、本調査の対象となった世帯が現住居以外に所有する居住世帯のない住宅について回答した数に基づいて集計を行っている。

以上のことから、両者の数値については単純比較が困難であるため、結果の利用に当たっては御留意願いたい。

## 用語の解説

### 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。なお、いわゆる「廃屋」については、この調査では住宅としていない。

### 主世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

### 普通世帯

住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は全て「普通世帯」）。

### 高齢者のいる世帯

65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、次のとおり区分した。

- ・ 高齢単身世帯

65歳以上の単身の主世帯

- ・ 高齢者のいる夫婦のみの世帯

夫婦とも又はいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの主世帯

- ・ 高齢者のいるその他の世帯

高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

（高齢者と生計を共にするその他の世帯員で構成される主世帯）

### 現住居以外に所有する住宅

普通世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅（共有の場合を含む。）をいう。ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の住宅について相続手続き中の場合も「所有している」とした。ただし、一時現在者のみの住宅（昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅）及び建築中の住宅は除いた。

### 世帯所有空き家

現住居以外に所有する居住世帯のない住宅のうち、主な用途が「貸家用」、「売却用」、「二次的住宅・別荘用」以外の住宅をいう。例えば、転勤などのため家族全員が長期にわたって不在の住宅や、使用目的がない住宅など。

その他の用語は、『平成30年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>